阪南市公共下水道施設ストックマネジメント計画

阪南市下水道課 策定 令和7年4月

① ストックマネジメント実施の基本方針

【状熊監視保全】…

機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能である施設を対象とする。

※ 状態監視保全とは、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を 行う管理方法をいう。

【時間計画保全】…

機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。

※ 時間計画保全とは、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期(目標耐用年数等)により対策を 行う管理方法をいう。

【事後保全】 …

機能上、特に重要でない施設を対象とする。

※ 事後保全とは、施設・設備の異状の兆候(機能低下等)や故障の発生後に対策を行う管理方法 をいう。

備考) ストックマネジメントの実施にあたっての、施設の管理区分の設定方針を記載する。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きょ、マンホール	【点検】 1回/5年の頻度で実施。 【調査】 点検の結果、異常が発見された場合、又 は10年に一度テレビカメラ等による調査 を実施。	緊急度 I ~Ⅱ のものを修 繕・改築の対象とする。	腐食環境下(腐食のおそれの大きい箇所)
管きょ、マンホール	【点検】 重要度に応じて10年~20年に一度点 検を実施。 【調査】 点検の結果、異常が発見された場合、又 は20年~30年に一度テレビカメラ等に よる調査を実施。	緊急度 I ~Ⅱ のものを修 繕・改築の対象とする。	一般環境下(腐食環境 下以外の施設)

【処理場・ポンプ場施設】※貯留施設等を含む

施設名称	点検・調査頻度			改築の判断基準	備考
		(該当施設なし)		

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
管きよ	標準耐用年数 50 年程度	圧送管
マンホール蓋	標準耐用年数程度 車道部 15年程度 その他 30年程度	
汚水ポンプ設備	標準耐用年数15年の2.0倍程度	

【処理場・ポンプ場施設】 ※貯留施設等を含む

施設名称	目標耐用年数	備考
該当施設なし		

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(平成28年4月1日 国水下事第109号 下水道事業課長通知)」の別表に基づき記載する場合にあっては、大分類、中分類、子分類のいずれで記載してもよい。

3)主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

1	
【管きょ施設】 …	管ます、取付管は、機能上、被害の影響が少なく、比較的修繕が容易である為、 事後保全施設とする。
【汚水・雨水ポンプ施設】…	なし
【水処理施設】	なし
【汚泥処理施設】 …	なし
- 小筏宇佐計画	

③ 改築実施計画

1)計画期間

令和 7 年度 ~ 令和 11 年度

2)個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・ 排水区 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象延長 (箇所)	概算 費用 (百万円)	備考
第9分区	汚水	管きょ、マンホール	S53	46	392 m	37	⑦耐震化
IJ	"	マンホール蓋	"	II	20 基	4	

【処理場・ポンプ場施設】※貯留施設等を含む

(1)	(2)	(3)		(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等 の名称	合流・ 汚水・ 雨水の別	対象施設		設置 年度	供用 年数	施設能力	概算 費用 (百万円)	備考
			(該当施設なし)					

- 備考 1) 改築を実施する施設のうち、②1)において状態監視保全施設もしくは時間計画保全施設に分類したものを記載する。
- 備考 2) 対象施設には、改築を行う部位、設備名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について(令和4年4月1日国水下事第67号下水道事業課長通知)」別表の中分類もしくは小分類を参考とする。
- 備考3)「下水道施設の改築について(令和4年4月1日国水下事第67号下水道事業課長通知)」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。
 - ① 塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定し得ない特殊な環境 条件により機能維持が困難となった場合
 - ② 施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
 - ③ 省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの観点から改築することが経済的である場合
 - ④ 高温焼却の新たな導入等により下水汚泥の焼却に伴い発生する一酸化二窒素(N2O)排出量を削減する場合
 - ⑤ 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)に規定する「地方公共団体実行計画」 に位置付けられ、当該計画の目標達成のために施設機能を向上させる必要がある場合
 - ⑥ 標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法より高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
 - ⑦ 下水道施設の耐震化を行う場合
 - ⑧ 浸水に対する安全度を向上させる場合
 - ⑨ 下水道施設の耐水化を行う場合
 - ⑩ 樋門等の自動化・無動力化・遠隔化を行う場合
 - ⑪ マンホール蓋浮上防止対策を行う場合
 - ② 合流式下水道を改善する場合
- 備考4) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

④ ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果

	概ねのコスト縮減額	試算の対象時期		
(管路)	約 481 百万円/年	(管路)	50 年	

備考) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、②に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト縮減額を記載する。